

基本施策

基本目標 1 生物多様性を大切にする価値観の形成

1

生物多様性に対する市民の理解を深め、
人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成します。

- 民間企業、教育・研究機関、地域コミュニティ等と連携して、市民が自然や生き物と触れ合う機会を創出し、関心を深めます。
- 生物多様性の保全・回復に貢献する行動やライフスタイル（食品ロスの減少、地産地消の推進など）への転換を促します。
- 都市に近接した豊かな自然（アーバンネイチャー）という特徴を活かし、市内の自然環境の魅力発信を強化します。

基本目標 2 生物多様性の適切な保全と回復

2

北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、
回復に向けた取組を推進します。

- 民間企業等と連携して、OECMの拡大に取り組みます。
- 里地里山の回復など、生物多様性の保全・回復に貢献する取組を行う市民や民間企業等をサポートします。
- 希少種の保全や特定外来生物の防除に取り組みます。

基本目標 3 自然を活用した多様な課題の解決

3

豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を
解決することで、市の成長へとつなげます。

- 戦略を推進し、自然を切り口に多様な関係者が様々な課題解決を行うための拠点やネットワークを設置します。
- カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーと統合的にネイチャーポジティブを推進します。
- 持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大します。
- 適切な間伐による森林や竹林の管理を行います。
- ネイチャーポジティブ経営を推進します。
- 自然の魅力を体感できる施設の利用者数を増やします。
- グリーンインフラを活用した防災や適応策等を推進します。
- 生物多様性の魅力を活かした観光や農林水産業等を振興します。
- ネイチャーポジティブの取組を通じて、観光客、移住者、進出企業の増加に貢献します。

基本指標

生物多様性に関する
市民の認知度

60% 

(2023年度:28.8%)

生物多様性保全につながる
活動*への参加率

50% 

(2023年度:26.6%)

※参加率は活動への参加に限らず、個人・団体のいずれも
生物多様性保全につながる行動を行っている方を含む

市民1人1日あたりの
家庭ごみの排出量

420 g以下

(2023年度:433g)

陸地の保全地域 ※拡大

30% 

(あと約250haの追加が必要)

(2023年度:29.5%)

※保全地域(保護地域) + UECM

自然共生サイトの認定数
(累計)

5カ所 

(2023年度:1カ所)

生物多様性保全につながる
活動*への参加率(再掲)

50% 

(2023年度:26.6%)

※参加率は活動への参加に限らず、個人・団体のいずれも
生物多様性保全につながる行動を行っている方を含む

ネイチャーポジティブ宣言への
参加団体数の増加

30 団体

(2023年度:0団体)

ネイチャーポジティブ経営に
取り組む市内企業数

30 企業

(2023年度:0企業)



推進体制

戦略の推進体制として、**北九州ネイチャーポジティブネットワーク**を創設するとともに、

※「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（令和6年法律第18号）」に基づく、「地域生物多様性増進活動支援センター」として位置づけます。

北九州ネイチャーポジティブセンター

目的：戦略の推進に向けた活動拠点の整備

構成：響灘ビオトープその他生物展示施設等

活動内容：市内の生物多様性に関する情報の収集・整理・分析及び普及啓発・プロモーションを実施するとともに、市民のネイチャーポジティブ活動や企業のネイチャーポジティブ経営に関する助言等を行う。加えて、ネイチャーポジティブネットワークの事務局としての機能も担う。



北九州
ネイチャー・ポジティブ
センター

ネイチャーポジティブセンターを担う 施設の一例

響灘ビオトープ

響灘地区の廃棄物処分場跡地に、廃棄物の埋め立て後にできたデコボコの地形により、湿地や淡水池、草原などの多様な環境が生まれ、さまざまな生きものが生息するようになりました。こうして、自然創成となる日本最大級の広さ41haの響灘ビオトープが誕生しました（2012年10月開園）。今では、約800種の生きものの生息が確認されており、その中にはベッコウトンボやチュウビといった絶滅危惧種も含まれています。

また、豊富な自然を活用した体験型のイベント等も実施しており、市民が自然と触れ合うことができる機会を設けています。

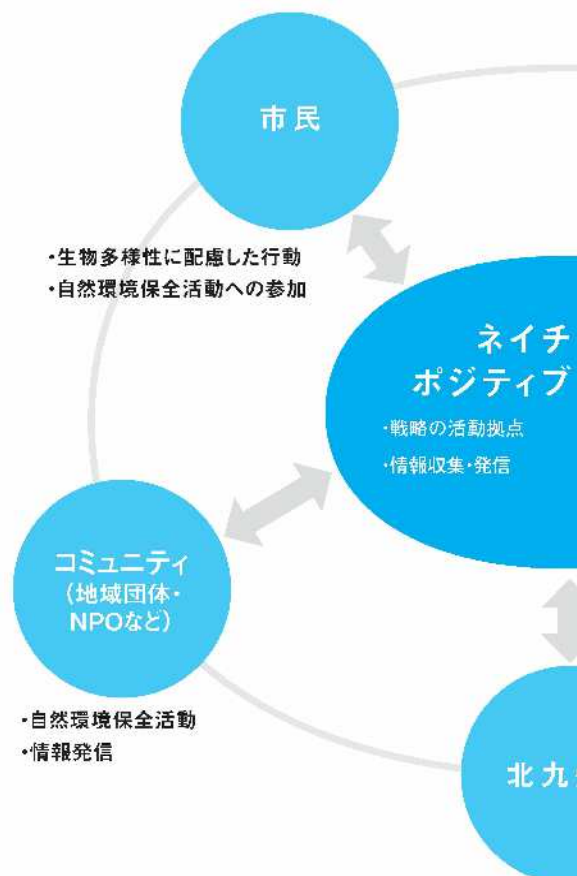
このように、自然環境を保全しながら、生物多様性の確保や、自然環境保全に関する学習など、見て楽しみながら学べる施設です。

2024年8月には、生物多様性を効果的に保全しうる地域であるOECMに登録されることになり、生物多様性保全上の重要性が広く認められることとなりました。



響灘ビオトープ（航空写真）

北九州ネイチャー



その中心的機能として、**北九州ネイチャーポジティブセンター**(※)を設置します。

北九州ネイチャーポジティブネットワーク

目的：戦略の推進に向けて産学官民が連携して取組を推進する体制の構築

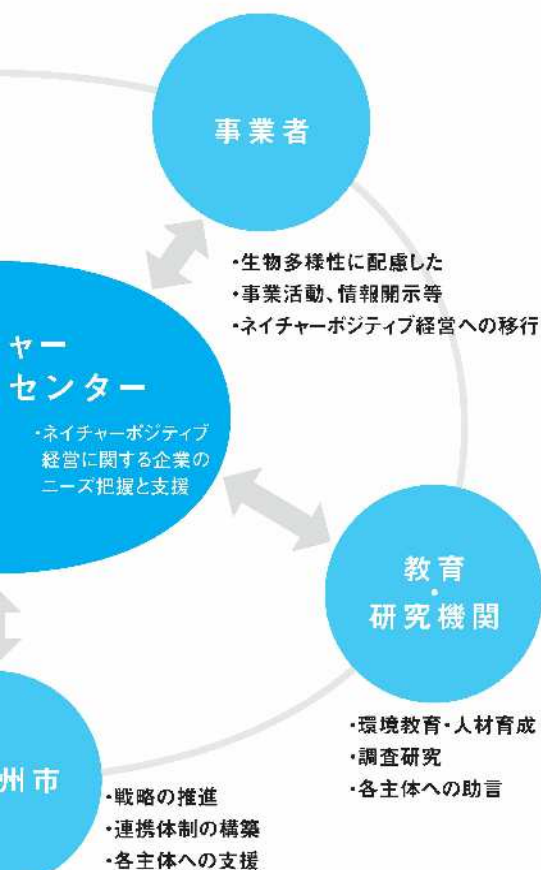
構成：事業者、教育・研究機関、コミュニティ(地域団体、NPOなど)、行政等

活動内容：豊かな自然を活用し、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の課題解決に向けて、各主体が一体となり、相互に連携、補完しながら、戦略に位置付けた取組を推進する。



北九州
ネイチャーポジティブ
ネットワーク

ポジティブネットワーク



市内企業のネイチャーポジティブ経営の事例紹介

株式会社ブリヂストン 北九州工場

企業理念(使命)として、「最高の品質で社会に貢献」することを掲げており、商品を「創って売る」、「使う」、原材料に「戻す」というバリューチェーン全体でカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進を進め、独自のサステナビリティビジネスモデルをより循環型・再生型へと進化させています。



具体的には、TNFD提言に沿った情報開示を推進するとともに、特に水資源、天然ゴムにフォーカスして、SBTs for Natureの枠組みに沿った活動を実施しています。また、生物多様性貢献活動推進プログラムとして、拠点間で活動による貢献レベルを高め合い、現場レベルに取組が浸透するような、社内認定制度を設けています。北九州工場では、定期的に、警備ビオトープ内に生息する外来種であるジャンボタニシを駆除し、警備ビオトープの水生生物や希少種を守る取組などを行っています。



第5章 主要施策一覧

基本目標1 生物多様性を大切にする価値観の形成

生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成します。

生物多様性に関する
市民の認知度

60%

(2023年度:28.8%)

生物多様性保全につながる
活動*への参加率

50%

(2023年度:26.6%)

*組織的な活動への参加に限らず、個人で日常的に生物多様性保全につながる行動を行っている方を含む

市民1人1日あたりの
家庭ごみの排出量

420g以下

(2023年度:433g)

番号	施策名	取組概要
1	学校教育における環境教育・SDGsの推進	SDGs環境アクティブ・ラーニングの実施など、SDGsの視点を踏まえた教育活動を実施し、持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を養い、よりよい社会の創造のために主体的に取り組む子どもの育成を図ります。
2	自然教室の実施	小学5年生を対象に、市内の少年自然の家で宿泊体験を行い、ウォーキングやカヌーなどの体験活動を通じて、自然に親しむ心を育みます。
3	板橋川水辺の楽校活動の実施	板橋川では、八幡東区高見地区の850mの区間で、水辺の楽校プロジェクトにより、自然の状態を極力保全、あるいは瀬や淵、せせらぎ等の自然環境の創出により、子どもたちが自然と出会う安全な水辺をつくりました。今後も、水辺の楽校活動として、小学生が自然体験活動を行う機会と場を提供します。
4	自然史の普及啓発 (いのちのたび博物館)	生物多様性を身近な問題として考えてもらうため、自然に関する多彩で興味深いトピックスを題材に、野外観察会やワークショップなどの講座を実施します。
5	環境ミュージアムによるエコツアー等の促進	環境学習・活動・交流の総合拠点施設である環境ミュージアムがエコツアーにかかる企画・立案の相談に応じるほか、ホームページ等を用いた情報発信を行います。
6	自然環境学習の場としての里地里山の活用 (長野緑地)	市民参加による農業体験教室を実施し、NPOや地元住民を中心に、市民が農作業を通して自然環境を体験する場を提供します。
7	ふれあい花壇・菜園事業	未利用市有地や公園の一部を花壇・菜園として地域の方に活用していただくことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい・健康づくりや地域の多世代交流を図ります。
8	平尾台の保全と利用	平尾台の貴重な自然環境を保護しながら適正利用を図るために整備された「平尾台自然観察センター」を福岡県と協力して管理運営し、国内有数のカルスト台地「平尾台」を広く紹介するとともに、自然環境の中で、市民が自然と親しみ、癒い、遊び、学び、体験することで、自然を愛する心を育みます。
9	花と緑のまちづくり推進	市民花壇や公共花壇などの「花咲く街かどづくり」の推進や都市緑化に関する普及啓発事業を行うとともに、「一人一花」を合言葉に多様な主体による「花による共創のまちづくり」を目指します。

13 地産地消の推進

地産地消とは地元で生産されたものを地元で消費するという意味で、市内の農業・漁業を力強く支え、地域の食文化を守り、地域の活性化にもつながる取組です。

新鮮でおいしい食材を安心して食べることができるだけでなく、地元で生産・消費するため輸送時の二酸化炭素の発生が少ないことや農業・漁業をすることで生物のすみかを守ることができることなど環境保全にもつながります。

北九州市では、北九州都市圏の消費地に近接しているメリットを生かし、SNSによる情報発信、「食」に関するイベントの開催、学校給食での利用促進、直売所や朝市への支援などにより市内産農林水産物の消費拡大を図り、地産地消を推進していきます。



農林水産まつり

16 エコツアー・エコツーリズムの推進

北九州市では、市民に自然環境とふれあう機会を提供し、生物多様性の重要性について理解を深めてもらうため、体験型の講座を実施しています。

日本有数のカブトガニ生息地である曽根干潟での産卵観察ツアーもその1つです。ツアーでは、日本カブトガニを守る会福岡支部とも連携して、カブトガニの産卵の様子を観察するとともに、パネルを活用したカブトガニの生態の紹介を行うほか、野鳥や底生動物など曽根干潟の生き物の観察や海洋ゴミの解説も行います。さらに、環境保全活動として、海岸のゴミ拾いも実施しています。こうした取り組みへの参加をきっかけに、市民が都市と自然との共生について、身近な問題として考えていただく機会となるよう、引き続き、取組を推進します。



カブトガニ産卵観察

番号	施策名	取組概要
10	道路サポーター制度による道路清掃・花植え活動	道路サポーターに登録された方を対象に、清掃用具や花苗の支給などの支援を行い、地域団体や企業、学校等による道路の清掃・花植え活動を推進します。
11	広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり	家庭ごみの約4割を占める生ごみ(食品ロスを含む)について、市民一人ひとりが実践できる「残しま宣言」運動の推進や、生ごみリサイクル講座等の取組を実施することで、より一層のごみの減量化と資源化を図ります。
12	プラスチックごみ対策	家庭から排出される容器包装プラスチック及び製品プラスチックの一括回収や、市民に分かりやすい広報・啓発を行うことで、プラスチックの資源循環の実現や、海洋プラスチックごみの削減に取り組めます。
13	地産地消の推進	「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」制度の実施、各種PRイベントの開催、朝市・直売所の支援、学校給食への市内産食材の利用促進等、積極的に地産地消の推進に取り組めます。
14	農業体験を通じた食農教育の推進	希望する小学校へ職員を派遣し、児童・先生を対象に食や農業をテーマとした「わくわく農業体験事業」による体験活動を実施し、生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農(農業)」について学び体験する取り組みを推進します。
15	農とのふれあいの場の提供	農とふれあえる場として、総合農事センター「花農丘公園」の魅力向上を図るほか、市民農園の情報提供をガイドマップやSNS等を通じて発信します。
16	エコツアー・エコツーリズムの推進	カブトガニ産卵観察エコツアー、響灘ビオトープエコツアーなどを実施し、市民が都市と自然との共生について考えるきっかけとなる場を提供します。
17	響灘ビオトープの運営と環境学習活動の推進	響灘ビオトープの管理運営を行うとともに、市民やNPOとの連携による自然環境に関する市民啓発活動として、多様な自然環境を有する響灘ビオトープでの環境学習活動や自然体験ボランティア活動を推進します。
18	自然環境に関する情報発信	北九州市の自然に関する情報を、広報誌やパンフレット、リーフレット等を用いて広報するとともに、情報発信基盤となるポータルサイトを構築し、市民への情報発信を強化します。
19	有料公園における自然環境に触れ合う機会の創出	北九州市の有料公園(※)では、自然環境に触れ合う機会の創出のため、様々な市民啓発事業等を行っています。 ※①白野江植物公園、②羽津の森公園、③山田緑地、④響灘緑地(グリーンパーク)、⑤平尾台自然の郷(ノラランド平尾台)

私たちにできること

生物多様性を守るために、私たちができることはたくさんあります。日々の暮らしの中で、一人ひとりが少しの工夫や心がけを行うことが生物多様性を守ることに繋がります。

そして、私たち一人ひとりの意識や行動が、さらに大きな活動へと発展していきます。

そのため、まずは私たち一人ひとりが、「日々の生活の中で無理なくできること」を考え、行動していくことが重要です。



Action 1 たべよう

地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。

地元の食材や旬の食材を選ぼう！

地元の食材や旬の食材を選ぶことで、
田んぼや畑などにすむ生きものを守ることに加えて、
地元の食文化を理解することや、生産や輸送に
必要なエネルギーを削減することにもつながります。
そのため、生物多様性の保全に加えて、
シビックプライドの醸成や地球環境の保全
にも貢献できます。



Action 2 ふれよう

自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、
自然や生きものにふれます。

自然や生きものに触れよう！

自然の中に出かけたり、公園や動物園などを訪ねることで、
自然の中で過ごすことの楽しさや、生きものの面白さを体感することができ、
生物多様性の大切さを実感することができます。

緑や花を育てよう！

家の庭やベランダなどの小さな自然をつなげることで、
北九州市全体の生態系ネットワーク(生きもののつながり)を
豊かにすることができます。



Our Actions

北九州市の自然を守る行動

Action

3

つたえよう

自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、

写真や絵、文章などで伝えます。

生物多様性を知ろう！

自然や生きものに関する本を読んだり、
身近な植物、鳥や虫について調べること、
生物多様性への興味が湧き、
すぐ近くにある自然や生きもののことが見えてきます。

みんなに伝えよう！

自然や生きものに触れて感じたことを
家族や友人と話し合ったり、
写真や絵でみんなに伝えることで、
生物多様性の輪が広がります。



Action

4

まもろう

生きものや自然、人や文化との

「つながり」を守るため、

地域や全国の活動に参加します。

保全活動に参加してみよう！

自然や生きものを守る活動や、
生きものの観察会などのイベントに参加しましょう。

北九州市では、農業体験、
エコツアー・エコツーリズムなどの体験活動や、
ワークショップや講演会などの環境学習活動、
清掃活動などのボランティア活動といった、
様々な市民参加型のイベントを企画・実施しています。

こうした様々なイベントに参加し、
生物多様性を守る活動に直接関わることで、
生物多様性を大切にする価値観が形成されます。

Action

5

えらぼう

日々の生活で環境に優しい行動を選択します。

環境に優しい商品を選ぼう！

日々の買い物の中でエコラベルなどの環境に配慮した
ラベルがついている商品を選択することで、
生産する企業側の生物多様性への配慮を促すにつながります。

ごみを減らそう！

ごみの分別や食品ロスを出さないこと、
また、プラスチックごみを削減するために、
マイバッグを持参することで、ごみの量が減り、
生物多様性の保全につながります。



5つのアクション「BYY行動宣言（編集者）」（P.1）